

指 定 確 認 検 査 機 関 票

この標識は、指定確認検査機関としての指定の主要な内容と、業務の内容を表示しています。

指 定 の 番 号	国土交通大臣 第5号
指 定 の 有 効 期 間	2025(令和7)年8月6日から5年間
機 関 の 名 称	日本E R I 株式会社
主たる事務所の住所	東京都港区赤坂8丁目10番24号 電話番号03(5775)2401
代 表 者 氏 名	竹 之 内 哲 次
業 務 区 域	日本全域
指 定 区 分	建築基準法に基づく指定建築基準適合判定資格者検定 機関等に関する省令(平成11年建設省令第13号) 第15条各号に掲げる区分
取 り 扱 う 建 築 物 等	全ての建築物、建築設備及び工作物
実施する業務の態様	建築確認等、完了検査、中間検査及び仮使用認定